

# 福井県発注工事等における暴力団または暴力団員等による不当介入対応要領

平成25年3月1日

## 1 趣旨

この要領は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第6条の規定に基づき、福井県が発注する建設工事およびこれに関連する調査、測量、設計ならびに機械類の製造（以下「工事等」という。）により暴力団を利することとならないよう、当該工事等の受注者およびその下請負人（以下「受注者等」という。）が不当介入を受けたときの対応について必要な措置を定めるものとする。

## 2 定義

この要領において、次に掲げる用語の意義は、それぞれ次に定めるところによる。

- (1) 暴力団 条例第2条第1号の暴力団をいう。
- (2) 暴力団員 条例第2条第2号の暴力団員をいう。
- (3) 暴力団員等 条例第2条第3号の暴力団員等をいう。
- (4) 不当介入 受注者等に対して行われる契約の適正な履行を妨げる不当な要求または妨害行為であって、次に掲げるものをいう。
  - ア 労働者の雇用、下請工事への参入、建設資材の納入・受入れ、物品の購入、自動販売機の設置等を不当に要求する行為
  - イ 作業員の安全管理、資材の保管状況、警備員の交通規制等の現場管理上の問題に起因した言いがかり
  - ウ 迷惑料、営業補償、損害賠償、病気見舞金、口止め料、近隣対策費、寄付金、賛助金その他名目の如何を問わず、不当な金銭の支払いを要求する行為
  - エ アからウまでに掲げるもののほか、受注者等が応ずべき合理的な理由がないにもかかわらず行われる不当な要求または適正な契約の履行の妨げとなる不法な行為

## 3 不当介入があった場合の対応

- (1) 受注者は、契約の履行に当たって受注者等が不当介入を受けたときは、当該契約の履行の場所を所轄する警察署（以下「所轄警察署」という。）に、別記様式1により届出を行うものとする。
- (2) 受注者は、(1)の規定による届出を行ったときは、速やかに、発注機関の長に別記様式2により報告を行うものとする。
- (3) 発注機関の長は、(1)および(2)の内容を別紙公告例により、当該契約に係る入札の公告等において明示するものとする。
- (4) 発注機関の長は、(2)の規定による報告を受けたときは、各部局長に報告するものとする。
- (5) 発注機関の長は、(2)の規定による報告を受けた情報が外部に流出しないように厳正に管理しなければならない。
- (6) 警察本部組織犯罪対策課長は、受注者等が不当介入を受けたにもかかわらず、受注者が(1)の規定による届出を行わなかったと認めるときは、土木部土木管理課

長に対し、平成18年3月23日付け合意書11の規定に基づき通報するものとする。

- (7) 受注者は、受注者等に対して行われる行為が不当介入に該当するかどうか、または不当介入をしようとする者が暴力団または暴力団員等であるかどうか明らかでない場合においても、所轄警察署に積極的に相談を行うよう努めなければならない。

#### 4 不当介入に関する通報があった場合の対応

- (1) 発注機関の長は、受注者等以外の者から不当介入に関する通報があったときは、受注者等から通報内容の確認を行い、その結果を各部局長に報告するものとする。
- (2) 発注機関の長は、(1)の通報内容および確認結果を所轄警察署に連絡するものとする。

#### 5 不当介入に関する届出等を行わなかったものに対する措置

受注者等が不当介入を受けたにもかかわらず、受注者が3(1)の規定による届出を行わなかったときは、指名停止要領に基づく指名停止措置等を行うことがある。

#### 6 その他

この要領は、平成25年4月1日以後に入札公告等を行った工事等または同日以後に随意契約の手続を開始した工事等に係る契約から適用する。

(別紙 公告例)

暴力団または暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置について

- 1 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号。以下「条例」という。）第5条の規定の趣旨にのっとり、暴力団または暴力団員等から不当介入を受けたときは、速やかに、別記様式1により所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- 2 1により警察署に届け出たときは、その旨を速やかに別記様式2により、発注者に報告すること。

なお、上記1の届出を怠ったときは、福井県工事等契約に係る指名停止等の措置要領の規定に基づく指名停止等の措置を講じることがありますので注意してください。

別記様式 1 (受注者→警察署)

暴力団または暴力団員等による不当介入届出書

平成 年 月 日

1 対象工事等

受注者等	所在地	
	商号または名称	
	代表者氏名	
	電話番号	
工事名		

2 不当介入の相手方

氏名		人数	人
住所・所在地			
団体名			
団体所在地			
応対日時	平成 年 月 日 ( )	午前・後	時 分～ 時 分
応対方法	( )	電話	( )
	( )	文書・メール	( )
不当介入の内容 (不当介入に係る行為の内容、被害の状況等)	( )	直接面談	
	( )	その他	
不当介入の内容 (不当介入に係る行為の内容、被害の状況等)	( )	苦情申立	( )
	( )	補償要求	( )
不当介入の内容 (不当介入に係る行為の内容、被害の状況等)	( )	職務強要	( )
	( )	金品要求	
不当介入の内容 (不当介入に係る行為の内容、被害の状況等)	( )	その他	
	( )		

別記様式2（受注者→発注者）

暴力団または暴力団員等による不当介入報告書

平成 年 月 日

1 対象工事等

受注者等	所在地	
	商号または名称	
	代表者氏名	
	電話番号	
工事名		

2 不当介入の相手方

氏名		人数	人
住所・所在地			
団体名			
団体所在地			
対応日時	平成 年 月 日 ( )	午前・後	時 分 ~ 時 分
対応方法	( )	電話	( )
	( )	文書・メール	( )
不当介入の内容 (不当介入に係る行為の内容、被害の状況等)	( )	直接面談	
	( )	その他	
不当介入の内容 (不当介入に係る行為の内容、被害の状況等)	( )	苦情申立	( )
	( )	補償要求	( )
警察署への届出の状況	届出先警察署名	警察署 課	
	届出日時	平成 年 月 日	